

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第五次葛尾村振興計画に基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 特定復興再生拠点区域である野行地区(小出谷集落を除く)については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の生活環境の整備や営農の再生を進める。
- また、小出谷集落においては、特定帰還居住区域復興再生計画に基づき除染を進める。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成31年3月までに整備が完了した。

【特定復興再生拠点区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度に実施設計作成、令和5年度に工事が完了した。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

【帰還困難区域】

- 特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、帰還意向者の意見を踏まえながら、必要なインフラを整備する予定。

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

令和8年3月末現在

[illegible]

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

令和8年3月末現在

[illegible]

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	国	除染仮置場(1ヶ所)	搬出済み仮置場1箇所について、原状回復工事に着手予定。	仮置場の原状回復に向けた関係箇所との調整を実施した。	仮置場の原状回復工事に関する調査設計を実施する。	調査設計・原状回復													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了																	

葛尾村のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2 箇所) / (被災 2 箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 復旧済 3 箇所／被災 3 箇所 [農業用施設] 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 復旧中 38 箇所 [農道] 復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	R9 年度予定
公共施設	◎	[復旧済] 庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済] 幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済] 教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド(一部修繕)	
住宅	◎	[復旧済] 村営住宅(12 戸) [建設済] 災害公営住宅(11 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	被災 7 路線	
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 6 箇所 住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 6. 12 解除)
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮置場復旧工事完了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域内（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	△	村の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を計画 中。	未定
廃棄物処理	△	村の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理 を計画。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし